

平成30年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

受給者	個人番号 (または基礎年金番号)	年金コード

提出年月日 平成 年 月 日

*基礎年金番号 (10桁) で届出する場合は左詰めでご記入ください。

A 受給者

氏名		1 本人障害 (該当なしの場合は記入不要)	1. 普通障害 2. 特別障害
住所		2 寡婦・寡夫 (該当なしの場合は記入不要)	1. 寡婦 (女性) 2. 特別寡婦 (女性) 3. 寡夫 (男性)
電話番号		3 本人所得 (該当なしの場合は記入不要)	年間所得の見積額が 900万円を 超える場合は右の欄に✓してください。
生年月日	1明 3大 5昭 7平 年 月 日		

B 控除対象となる配偶者

4 源泉控除対象配偶者 または 障害者に該当する同一生計配偶者	5 配偶者の区分	6 配偶者障害 該当なしの場合は記入不要	8 同居・別居 の区分
氏名 フリガナ 氏 名	配偶者の収入が年金のみで、 ・65歳以上の場合、年金額が158万円以下の方 ・65歳未満の場合、年金額が108万円以下の方 は右の欄に✓してください。 上記以外の方は、「手引き」を参照し、右の欄に年間所得の見積額をご記入ください。	1. 普通障害	1. 同居
続柄 1. 夫 2. 妻		2. 特別障害	2. 別居
生年月日 1明 3大 5昭 7平 年 月 日	7 配偶者老人区分 2. 老人	配偶者の見積額が38万円以下かつ70歳以上の場合に該当	

C 扶養親族等

9 控除対象扶養親族 (16歳以上) または扶養親族 (16歳未満) ※	続柄	10 生年月日 種別	11 障害 該当なしの場合は記入不要	12 同居・別居 の区分	13 年間所得 の見積額
氏名 フリガナ 氏 名	3. 子 4. 孫 5. 父母・祖父母 6. 兄弟姉妹 7. その他 8. 甥姪等 9. 三親等以内の親族	1明 3大 5昭 7平 年 月 日 1. 特定 2. 老人	1. 普通障害 2. 特別障害	1. 同居 2. 別居	38万円以下 38万円超
氏名	3. 子 4. 孫 5. 父母・祖父母 6. 兄弟姉妹 7. その他 8. 甥姪等 9. 三親等以内の親族	1明 3大 5昭 7平 年 月 日 1. 特定 2. 老人	1. 普通障害 2. 特別障害	1. 同居 2. 別居	38万円以下 38万円超

扶養親族等の3人目以降は裏面を確認、ご記入ください。

C 扶養親族等

9	控除対象扶養親族（16歳以上） または扶養親族（16歳未満）※		続柄	10 生年月日 種別	11 障害 該当なしの場合は記入不要	12 同居・別居の区分	13 年間所得の見積額
	氏名	氏名					
氏名	氏	名	3. 子 4. 孫 5. 父母・祖父母 6. 兄弟姉妹 7. その他 8. 甥姪等 9. 三親等以内の親族	1明 3大 5昭 7平 年 月 日 1. 特定 2. 老人	1. 普通障害 2. 特別障害	1. 同居 2. 別居	38万円以下 38万円超
氏名			3. 子 4. 孫 5. 父母・祖父母 6. 兄弟姉妹 7. その他 8. 甥姪等 9. 三親等以内の親族	1明 3大 5昭 7平 年 月 日 1. 特定 2. 老人	1. 普通障害 2. 特別障害	1. 同居 2. 別居	38万円以下 38万円超
氏名			3. 子 4. 孫 5. 父母・祖父母 6. 兄弟姉妹 7. その他 8. 甥姪等 9. 三親等以内の親族	1明 3大 5昭 7平 年 月 日 1. 特定 2. 老人	1. 普通障害 2. 特別障害	1. 同居 2. 別居	38万円以下 38万円超
氏名			3. 子 4. 孫 5. 父母・祖父母 6. 兄弟姉妹 7. その他 8. 甥姪等 9. 三親等以内の親族	1明 3大 5昭 7平 年 月 日 1. 特定 2. 老人	1. 普通障害 2. 特別障害	1. 同居 2. 別居	38万円以下 38万円超
氏名			3. 子 4. 孫 5. 父母・祖父母 6. 兄弟姉妹 7. その他 8. 甥姪等 9. 三親等以内の親族	1明 3大 5昭 7平 年 月 日 1. 特定 2. 老人	1. 普通障害 2. 特別障害	1. 同居 2. 別居	38万円以下 38万円超
氏名			3. 子 4. 孫 5. 父母・祖父母 6. 兄弟姉妹 7. その他 8. 甥姪等 9. 三親等以内の親族	1明 3大 5昭 7平 年 月 日 1. 特定 2. 老人	1. 普通障害 2. 特別障害	1. 同居 2. 別居	38万円以下 38万円超
14	普通障害者および特別障害者の人数 本人を除く	15	普通障害 人 特別障害（同居） 人 特別障害（別居） 人	摘要			

控除対象となる配偶者、扶養親族がいる場合、対象者の氏名および個人番号（マイナンバー）を⑮摘要欄に記入してください。マイナンバーが確認できる書類の添付は必要ありません。マイナンバーの記入がない場合でも、扶養親族等申告書が提出されたものとして源泉徴収税額の計算を行います。

（年金の支払者） 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長 法人番号 6000012070001

※扶養親族（16歳未満）の記載は、地方税法第45条の3の3および 第317条の3の3の規定による「公的年金等受給者の扶養親族申告書」の記載を兼ねています。

ご記入の際は、「扶養親族等申告書の手引き」をよくお読みください。